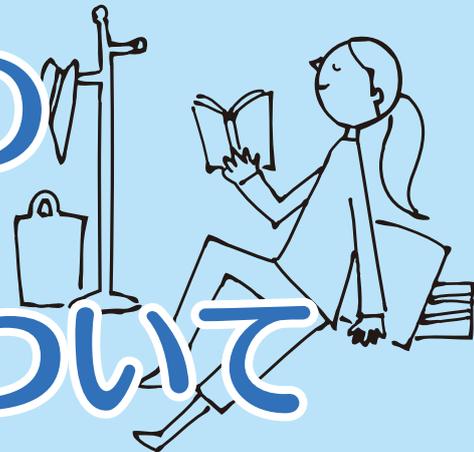


これからの

居住支援について



令和6年の通常国会において、誰もが安心して賃貸住宅に居住できる社会の実現を目指して、住宅セーフティネット法が改正されました。また、生活困窮者自立支援法においても、居住支援の強化を含めた法改正が行われようとしています。地域の中では、住宅部局を中心に居住支援が進められてきました。現在、居住支援を取り巻く環境が大きく変化しようとしており、住宅と福祉の連携はより重要性を増すものと思われます。研修会では、国土交通省・厚生労働省から講師をお招きし、それぞれの法改正のポイントについてお話しするとともに、居住支援を進めていくためには「何が必要なのか?」「何を進める必要があるのか?」について参加された皆様と一緒に考えていきます。

日時：2024年 **10月29日(火)** 13:30~16:30

場所：市民活動プラザ星園 2階 大会議室

(札幌市中央区南8条西2丁目)

原則会場参加 (オンライン参加も可能)

※公共交通機関をご利用頂くか車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

定員 **50名**
参加費**無料**

対象：居住支援法人・不動産会社・保証会社・管理会社・高齢者、障がい者、刑務所出所者等支援団体・医療機関・自治体・生活困窮者自立相談支援事業、任意事業に関わる職員

プログラム

1 「住宅セーフティネット制度改正と居住サポート住宅」

講師：国土交通省 住宅局 安心居住推進課 係長 星川 慶太氏

2 「生活困窮者支援事業と居住支援」

講師：厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室

居住支援・一時生活支援係長 山口 健心氏

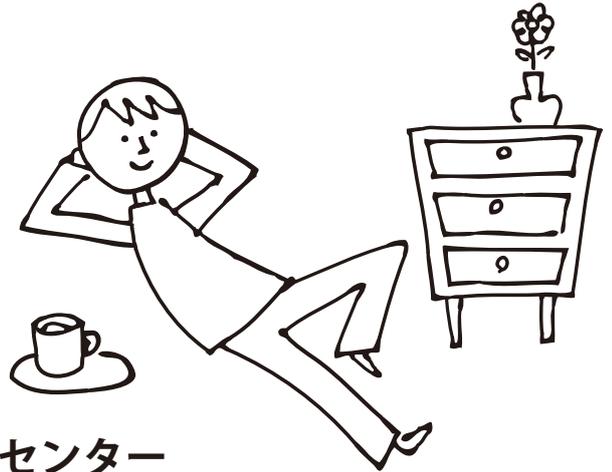
3 質疑応答と「住宅と福祉の連携」をテーマにした参加者とのディスカッション

※オンライン参加の方は、プログラム1、2を札幌市居住支援協議会のYouTubeチャンネルでご視聴して頂き、プログラム3は、ZOOMでご参加ください。

(プログラム1、2終了後に10分程度の休憩時間を設けますので、その時間中にZOOMにつなげて下さい。)

「これからの居住支援について」

参加を希望される方は、
10月21日(月)までに
下記宛に申し込みください。



宛先：NPO法人コミュニティワーク研究実践センター

FAX:011-788-2399 / E-mail:sumaisoudan@cmtwork.net

本研修会を申し込みされた方に、10月28日(月)までに、当日資料・プログラム1、2視聴用のYouTube配信アドレスとプログラム3参加用のZOOMアドレスをEmailで送らせて頂きます。

お名前	ご所属	お電話番号	参加方法 (〇をつけて下さい)	メールアドレス
			会場・オンライン	
			会場・オンライン	
			会場・オンライン	



市民活動プラザ星園 2階 大会議室
札幌市中央区南8条西2丁目5-74



地下鉄東豊線 豊水すすきの駅6番出口
地下鉄南北線 中島公園駅1番出口

ご来場の際は、公共交通機関をご利用頂くか
車でお越しの際は近隣の有料駐車場をご利用下さい。

問い合わせ

NPO法人コミュニティワーク研究実践センター
電話 [担当者直通] : 080-3265-8832 (湯澤)
メール : sumaisoudan@cmtwork.net

